

三つ

広報みよし
12
2009
December

Miyoshi City Public Relation 2009.12.10 No.069

特集

もっと熱く! まちづくり

連載 地産地消みよし物語
Vol.18 創作鉄板料理 笑家



もつと熱く！

まちづくり



※子ども向けまちづくりハンドブック
『まち・ゆめMOOK』より抜粋。

まちづくりの転換期

合併から6年目を迎え、三次市のまちづくりはどう変わったでしょう
か。

合併前の8市町村では、自然や歴史、風土に見合ったそれぞれのス
タイルで、常会・集落・公民館区・行政区といった単位ごとに、活発に
まちづくりが行われてきました。

平成14年から15年にかけて行われた合併協議では、今後のまちづ
くりのあり方を考える「新市住民自治のまちづくり計画小委員会」が設
置され、多くの議論を重ねた末に、「新市 住民自治のまちづくり活動
プラン 基本構想」が示されました。

目次・CONTENTS

もつと熱く！まちづくり

INFORMATION

長寿医療制度

みよしHOT NEWS

クリーンセンターから

クローズアップ

奥田元宋・小田女美術館

手をつなぎしあわせづくり
まちづくり(三和)

すくすく育児

夢をかなえる自分づくり

くらしのサポーター

みよしおでかけガイド

ただいま募集中!!

ミヨシDoスポーツ

図書館掲示板

主な行事ほか

地産地消みよし物語
Vol. 18

創作鉄板料理 笑家

人づくりとまちづくりの 一体的推進

「新市 住民自治のまちづくり活動プラン 基本構想」では、暮らしづくりそのものが、まちづくりという共通目標を掲げました。この目標を実現するには、一人ひとりが自ら考え行動する「自治」が基本となります。

これまで公民館などの社会教育施設を中心に、生涯学習活動が行われ、生涯学習で培った知識や経験は、同時に地域の教育力を高めることにつながっていました。

全国が注目! その1 公民館の 「コミセン化」、 「自治センター化」

人づくりとまちづくりを一体的に推進するために、「住民自治組織」が立ち上がりました。

旧三次市では公民館区を一つの単位(12)、旧町村は旧町村規模を一つの単位(7)とし、合計19の住民自治組織ができました。

住民自治組織の事務局を、公民館や生涯学習センター、文化センターといった地域の拠点施設に置き、公民館を「コミュニティセンター(略して「コミセン」)」に改称しました。



毎年、全国各地からたくさんの視察を受け入れています。特に、公民館の「コミセン化」「自治センター化」は、近隣市町も三次モデルを参考にしています。写真は、11/6山口県、京都府からの視察団

これまでの公民館などは、「学びの館」から「まちづくりの拠点」へと変わりましたが、活動の中心は生涯学習活動です。

全国が注目! その2 「地域まちづくり ビジョン」策定と 実現の取り組み

平成17年度、19の住民自治組織では、地域の皆さん手づくりの「地域まちづくりビジョン」が作られました。このビジョンは、地域版総合計画ともいい、地域の10年後の未来像を描き、その実

現に向けての必要な取り組みを、短期・中期・長期に分けて、プログラム化したものです。

地域を生かすためには、まず、地域のみんで、地域資源(自然、歴史、人など)を見直し、みんなの意見をしつかり取り込み、地域内合意による、地域総ぐるみの取り組みが不可欠です。

三次市の各地域では、主体的なまちづくり・地域づくりが着実に進められています。

◆参照
市ホームページ「協働のまちづくり」
↓「地域まちづくりビジョン」



神杉地域では、地域再発見の中から、かつて行われていた大田植えを復活。地域内の交流を深める機会となりました。

今月の表紙 除雪出発式(布野町)



11月17日(火)、国土交通省布野除雪基地で「除雪出発式」が行われました。

式には布野小学校3年生の児童や作業員、関係者などが参加し、「皆さんのおかげで冬も安心して学校や仕事に行くことができます。今年もよろしくお願いします」と児童から作業員の皆さんに激励の花束が贈られました。

式後、除雪機の中などを見学した児童らは、普段体験することのない高いところからの眺めに驚き、笑顔を見せていました。

「人と人」、「地域と人」を結ぶ 情報誌

三次

Miyoshi City Public Relations 2009.12.10 No.069

広報みよし
12
2009
December

全国が注目!
その3

**市民手づくりの
自治基本条例
「三次市まち・ゆめ
基本条例」**

市民参加による、協働のまちづくりを進めていくためには、役割と責務を定めたルールが必要です。そのルールとなるものが、まちづくりの憲法ともいわれる「自治基本条例」です。

三次市では、平成17年から18年にかけて、大学教授などの有識者を含まない市民だけで、条例の素案づくりを行いました。住民自治組織との意見交換や、300件を超す市民からの意見を、一つひとつ丁寧に分析し、素案に盛り込んでいきました。そして、一年もの歳月をかけ、素案



まち・ゆめ基本条例の啓発用冊子(右)
子ども向けまちづくり啓発用冊子(左)



合併後のまちづくりの取り組みをまとめた事例集



まち・ゆめ基本条例の紹介と、各地域のまちづくりの事例をまとめたDVD(貸し出していますので、ご利用ください)
地域振興課自治振興係 ☎(0824)62-3612

ができあがりしました。それが、「三次市まち・ゆめ基本条例」です。

◆まちづくりの理念

まち・ゆめ基本条例では、まちづくりの理念として、「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」と定義しています。

◆まちづくりの主体

- ・市民
- ・市議会
- ・市

◆まちづくりの基本三原則

- ・市民参加のまちづくり
- ・協働のまちづくり
- ・情報の共有と公開

全国が注目!
その4

**議会報告会の
取り組み**

市議会としての説明責任を果たし、市民参加型、そして、政策提案型の議会をめざすため、平成19年度から三次市議会では、「議会報告会」が開催されています。

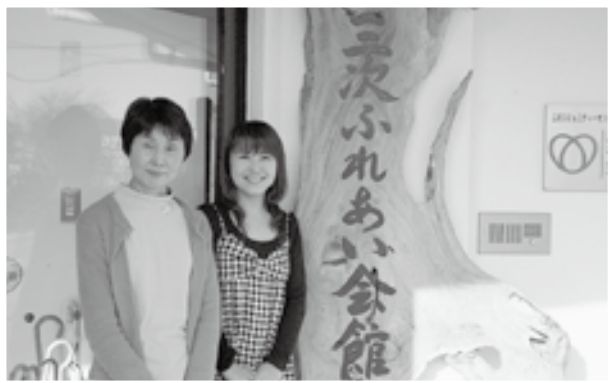
このような議会活動は県内では例がなく、先月開催された今年度の報告会には、他の自治体からの視察がありました。



平成21年度 議会報告会のようす

まちづくりの憲法、「三次市まち・ゆめ基本条例」を根底に置き、地域で策定された「地域まちづくりビジョン」と行政の「総合計画」の実現に向け、歯車がかみあつて、市民のしあわせにつなげていくのが、三次市のまちづくりの姿です。





ふれあい会館でお待ちしています。

磯井ふみ子さん・山本 洋子さん

【三次地区自治会連合会】

まちづくりの最前線で、微力ながら地域の皆さんのお手伝いをさせていただいています。

私たちの地域は、どちらかというと女性の活動が盛んで、ふれあい会館(三次コミュニティセンター)は、いつも活気に満ちています。

まちづくりは、子どもたちから年配の方まで、どなたにも関係のあることなので、男性の方、若い方にも気軽にお願いしたいですね。

ふれあい会館は、建物も立派できれいになりましたので、いつでものぞいてみてください。お待ちしております。



さあ、みんなでまちづくりをしましょう！

寺戸 照一さん

【三次市住民自治組織連合会会長】

三次市では、各地域で「地域まちづくりビジョン」を作り、目標に向かって、さまざまな取り組みが進んでいます。

地域で何かしようと思ったとき、一番大きな課題は財源をどう作り出すかということです。住民自治組織では、それぞれの特性を活かし創意工夫して、原資を発掘しています。いつまでも行政頼みでは、本来の意味での「自治(自治を治める)」は実現できないでしょう。

その礎をつくる時期が、今だろうと思っています。まちづくりは、地域の一部の人たちのものではありません。みんなでまちづくりをしましょう！

「三次市まち・ゆめ基本条例」について、意見を募集しています。

三次市のまちづくりの憲法、「三次市まち・ゆめ基本条例」について、意見を募集しています。

今のまちづくりに合ったものか、また、このようないかにしたら三次市はもっとよくなるのではないかと、いったご意見をお寄せください。

募集期間

12月14日(月)～平成22年1月13日(水)まで

応募方法

名前、住所、年齢、職業(事業所名)、電話番号と、三次市まち・ゆめ基本条例についてのご意見を明記した用紙を提出してください。※様式は任意

応募・問い合わせ先

地域振興部地域振興課自治振興係

☎(0824)621-6395

☎(0824)621-6137

✉chiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

個人情報保護と情報公開の運用状況について

個人情報保護制度

●個人情報ファイル目録の閲覧について

個人情報ファイルとは、市の職員が職務上作成し、または取得した個人情報の集合物で、一定の事務の目的を達成するために特定の個人情報を容易に検索できるように体系的に構成したものです。

市民の皆さんは、個人情報ファイル目録をいつでも閲覧することができます。これにより、

どのような対象の人のどんな情報が、どのような目的でどのように収集されているかなどを知ることができます。

●運用状況の公表

三次市個人情報保護条例第53条の規定により、個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表します。

1 個人情報ファイルの届出状況

(平成21年10月1日現在)

実施機関	部 局	件数	実施機関	件数
市 長	総務部	6	議 会	3
	財務部	50	教育委員会	21
	地域振興部	15	農業委員会	3
	君田支所	0	選挙管理委員会	4
	布野支所	0	監査委員	0
	作木支所	0	公平委員会	0
	吉舎支所	2	固定資産評価審査委員会	0
	三良坂支所	1	小 計	31
	三和支所	1		
	甲奴支所	1		
	総合窓口センター	43		
	福祉保健部	45		
	子育て支援部	14		
	市民病院部	2		
	産業部	11		
	建設部	12		
	水道局	32		
	小 計	235	合 計	266

2 個人情報の開示請求件数について(平成20年度)

(単位:件)

実施機関	区分	開示請求 件 数	処 理 状 況				
			開 示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
市 長		1	0	1	0	0	0

※訂正・利用停止・消去の請求はありませんでした。

情報公開制度

●運用状況の公表

三次市情報公開条例第24条の規定により、情報公開制度の運用状況を次のとおり公表します。

1 開示請求件数について(平成20年度)

(単位:件)

実施機関	区分	開示請求 件 数	処 理 状 況				
			開 示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
市 長		37	18	14	0	3	2
議 会		1	0	1	0	0	0
教育委員会		1	0	1	0	0	0
農業委員会		1	0	1	0	0	0
選挙管理委員会		2	1	1	0	0	0
合計件数		42	19	18	0	3	2

※上記以外の実施機関(監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会)については、請求はありませんでした。

※「部分開示」は、個人に関する情報、法人その他の団体等に関する情報であって当該団体の正当な利害を害するおそれがあるものについて部分開示としたものです。

個人情報保護・情報開示に関して詳しくは、市のホームページをご覧ください。

問い合わせ先 総務部総務課行政係 ☎(0824)62-6153 FAX(0824)62-6137
✉soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

年末年始 休日窓口業務のご案内

市民生活課戸籍住民係では、土日の休日窓口業務を行っています。

年末は、**12月29日(火)～30日(水)まで** 休日窓口を開設します。**年始は1月4日(月)から**業務を開始します。

●休日窓口の取扱業務

- ①住民票の写しの交付
- ②戸籍謄抄本の交付
- ③戸籍に関する届出の仮受付
- ④外国人登録原票記載事項証明書の交付
- ⑤印鑑登録証明書の交付
- ⑥印鑑登録および印鑑登録廃止届出
- ⑦埋火葬許可および斎場使用許可
- ⑧パスポートの申請受付および交付
- ⑨転居や転入などの住民異動届の受付

※外部機関への確認を要するものなど一部受付または交付できないものがあります。

また、内容によっては再度お越しいただく場合があります。

●休日窓口の開庁時間

8時30分～12時まで、
13時～17時30分まで

問い合わせ先

総合窓口センター市民生活課戸籍住民係

☎(08224)62-6138

☎(08224)63-28009

✉shimiri@city.miyoshi.hiroshima.jp

事業主の皆さんへ

給与支払報告書の提出を

事業主は、従業員や雇人(家族などの青色専従者を含む)に対し、給与・賃金・賞与等を支払った場合、支払を受ける人ごとに、給与支払報告書を市区町村へ提出することになっていきます(パート・アルバイトの場合も同様)。

提出が遅れると従業員や雇人が不利益を被ることがあります。該当がある場合は、期限内に提出してください。

※退職者の給与支払報告書も提出する義務があります。ただし、支払総額が30万円以下の場合には提出しないこともできます。

●**提出期限** 平成22年2月1日(月)必着(なるべく1月25日(月)までに提出してください)

●**提出書類** 平成22年度(平成21年分)給与支払報告書(総括表・仕切り紙・個人別明細書のセット)
※特別徴収と普通徴収の区分を明記してください。

●**提出方法** 持参または郵送、エルタックスでも提出できます。
エルタックスのホームページ
(<http://www.eltax.jp/>)

提出・問い合わせ先

財務部課税課市民税係

☎(08224)62-6122

☎(08224)62-6137

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

市・県民税の住宅ローン 控除が変わります

平成21年度の税制改正により、平成22年度(平成21年分)から対象となる方や申告方法が変わります。

●対象者

- ・入居日
平成11年1月1日～平成18年12月31日(平成20年度から)
- ・平成21年1月1日～平成25年12月31日(平成22年度から新設)

・適用条件
所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から税額控除しきれなかった方

●**適用を受けるには**
①今までに所得税の住宅ローン控除を受けたことがある方

- ・年末調整のみの方は、給与支払報告書により適用となります。
- ・確定申告をする方は、確定申告書により適用となります。

②初めて所得税の住宅ローン控除を受ける方
・今までもおり税務署での確定申告が必要でです。

●**市・県民税の住宅ローン控除申告書の提出は不要です。**

問い合わせ先

・市県民税の住宅ローン控除について

財務部課税課市民税係

☎(08224)62-6122

☎(08224)62-6137

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

・確定申告について

三次税務署

☎(08224)62-2721

農業所得収支計算の集計 をしてください

年末を迎え、農業所得の決算時期が近づきました。

市・県民税の申告相談会場には、収入と支出のわかる預貯金通帳・請求書・領収証(レシート)などを整理し、月別集計表(「広報みよし」1月号に折り込み予定)を作成してご持参ください。この月別集計表をまとめていない方は申告受付ができませんのでご注意ください。

また、カントリーエレベーター利用料や土地改良費償還金などの必要経費、野菜の出荷金額、米の売上代金、共済補償金などの収入についても、必ず資料を集めて月別集計表を作成してください。

収支計算の方法や集計の仕方などがわからない方は、確定申告前にお問い合わせください。

※誤りやすい例：農業委員手当、JAや共済組合の協力委員手当などは給与所得です。

問い合わせ先

財務部課税課市民税係

☎(08224)62-6122

☎(08224)62-6137

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp
または各支所総合調整係

三次税務署からの お知らせ

来年から、確定申告会場が「Cプラザ」から「三次税務署」に変更となりますので、ご注意ください。三次税務署にお越しになる場合は、駐車台数に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

開設期間

平成22年2月16日(火)～
平成22年3月15日(月)

※土・日・祝日を除く

受付時間

9時～16時

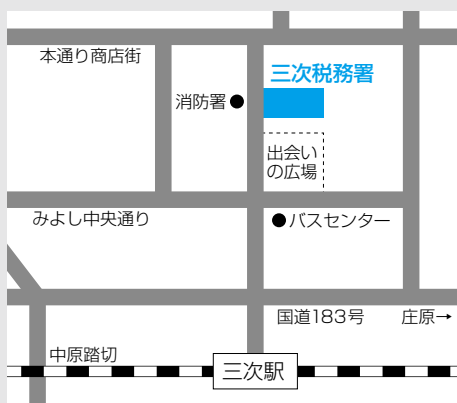
相談時間

9時～17時

問い合わせ先

三次税務署

☎(0824)62-2721



三次社会保険事務所からのお知らせ

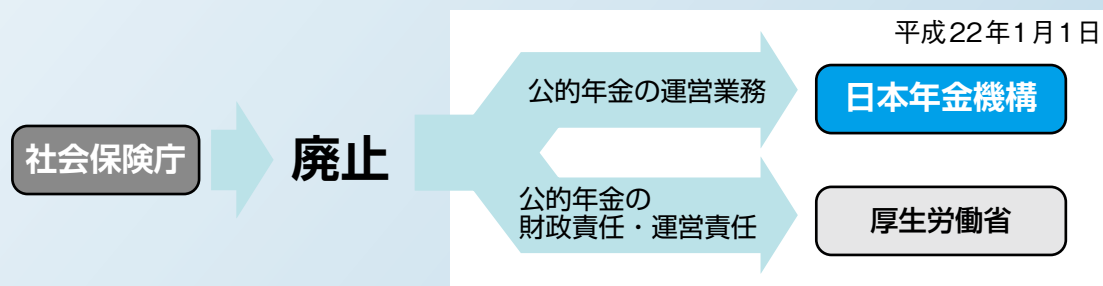
平成22年1月1日から日本年金機構がスタートします

国民の皆さんの信頼に応え、一層のサービス向上の実現をめざし、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

◎三次社会保険事務所は、新たに「三次年金事務所」と名称が変わります。年金相談などの窓口として引き続きご利用ください。また、「三次年金事務所」は、現在ある三次社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

◎これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内しますが、皆さんに手続きをしていただく必要はありません。

◎日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなります。公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりありません。



問い合わせ先 三次社会保険事務所 ☎(0824)62-3107

市立三次中央病院の電気設備定期点検による停電のお知らせ

市立三次中央病院は、次の日程で電気設備の定期点検を行います。これに伴い、一時的に停電するため、外来救急患者さんの診療および入院患者さんへの面会を制限させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

停電日時 12月13日(日) 8時～15時30分

問い合わせ先 市立三次中央病院
☎(0824)65-0101 ☎(0824)65-0150
✉byouin@city.miyoshi.hiroshima.jp

12月は徴収強化月間です！

三次市債権確保対策本部では、12月を「債権確保徴収強化月間」として、未収となっている市税・使用料・貸付金などの徴収を強化します。未収金解消のため市職員が一斉に行動し、訪問や徴収を行うとともに、差し押さえなどの法的措置を実施します。

問い合わせ先

三次市債権確保対策本部(事務局:財務部収納課収納係)
☎(0824)62-6127 ☎(0824)62-6352
✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

長寿医療制度

(後期高齢者医療制度)

※以後、長寿医療制度と表記

入院時の食事代について

入院時の食事代は1食260円ですが、住民税非課税世帯の方は市役所の窓口で申請して「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関窓口で提示することで食

事代が減額されます。入院時の1食当たりの食事代は【表1】のとおりです。なお、療養病床^{※4}に入院したときは居住費の負担もあり、【表2】の額となります。

【表1】

入院時		食費(1食)
一般(下記以外の人)		260円
低所得者Ⅱ ^{※1}	90日までの入院	210円
	90日を超える入院(過去12カ月の入院日数) ^{※2}	160円
低所得者Ⅰ ^{※3}		100円

【表2】

療養病床入院時	食費(1食)	居住費(1日)
一般(下記以外の人)	460円	320円
低所得者Ⅱ	210円	320円
低所得者Ⅰ	130円	320円
うち老齢福祉年金受給者	100円	0円

※1 同一世帯全員が住民税非課税の世帯に属する方

※2 低所得者Ⅱの認定後12カ月の期間内で入院日数が90日を越えた場合は、領収書や入院証明書など91日以上入院を証明する書類を持参のうえ再度申請することにより、申請月の翌月1日から食事代が1食160円になります。

※3 同一世帯全員が住民税非課税かつその世帯員の各所得が必要経費・控除を差し引いたとき0円になる世帯に属する方

※4 療養病床とは、症状は安定しているが長期の療養が必要とされる、主に高齢の方などの慢性疾患のために病院内に設けられた病床(病棟)のこと

問い合わせ先 総合窓口センター保険年金課保険年金係

☎(0824)62-6134 FAX(0824)63-2809 ✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

通信販売は 契約内容の確認を忘れずに

近年、テレビで通信販売(通販)の番組やCMがよく流れています。何気なく見ていると、何回も繰り返し見ているうちに、つい商品がほしくなることもあります。

次のような事例も起こっていますのでご注意ください。

【事例】 テレビの通信販売で、定期購入と知らずに購入してしまった健康食品

テレビで「ひざの痛みが和らぐ」という健康食品の通販CMを見て、お試し価格だったので、すぐに購入した。1ヵ月後にまた健康食品が送られてきた。問い合わせると定期購入になっていると言われた。断りたいがどうしたらよいか。

● **トラブルにならないために、次のことを心がけましょう。**

・申し込む前にじっくり考えましょう！

通信販売では、自分のイメージと違って、購入した商品のクーリング・オフ(無条件解約)はできません。返品特約の表示がない場合に限り、商品が届いてから8日以内であれば返品ができます。ただし、送料は消費者負担となります。

返品特約などの重要な情報は、テレビ画面に数秒間表示されるだけで、小さな文字などで見落とす可能性があります。また、業者によっては、返品特約があっても送料の負担が必要な場合や、一度使用すると返品できないこともあります。

・テレビでわかったつもりにならず、契約内容の確認をしましょう！

特に健康食品や化粧品などは、定期購入の場合があるため注意が必要です。いざという時の返品ルール(何日以内か?使用した場合は?返送料はいくらか?など)も十分確認したうえで契約しましょう。

《心配なときは、消費生活相談窓口へ》

総合窓口センター総合相談係では、悪質業者の被害にあわなため消費者出前講座を行っています。常会や地域でお気軽にご利用ください。

問い合わせ先

総合窓口センター市民生活課総合相談係

☎(0824)62-6222 FAX(0824)63-2809

✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

●消費生活相談コーナー

相談日時

毎週月・火・木・金曜日(祝祭日を除く)の9時から16時

消費生活相談

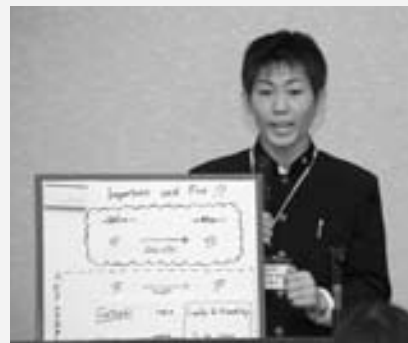
中学生が英語で語る～自分の好きなこと～



11月28日(土)、(財)三次国際交流協会主催の「スピーチ交流会」が開催されました。市内11の中学校から18名が出席し、「My favorite thing (わたしの好きなこと)」というテーマで、英語による発表が行われました。

会場には、出場者の家族やALT(英語指導助手)、学校の先生方をはじめ110名が詰めかけました。

出場者はそれぞれ「人生の教訓を見つけることができる読書が好き」、「自分の支えになり、毎日できることを精一杯している家族が好き」などと堂々と発表していました。



国際交流協会理事長賞を受賞した
大川朋寛さん(三次中3年)

その他入賞者

三次市長賞 福馬ネキさん(三和中3年)
教育長賞 稲田侑香さん(塩町中3年)
広島国際文化財団理事長賞 高田奈実さん(布野中2年)
栗栖哲士さん(川地中2年)

文化財保護研究に尽力 藤村耕市さん文部科学大臣表彰

今年度の地域文化功労者文部科学大臣表彰を郷土史家の藤村耕市さんが受賞されました。

藤村さんは、合併以前の三次市と吉舎町で文化財保護委員会委員長を務められ、合併後も平成20年まで文化財保護委員会委員長として市の文化財保護に尽力されました。

また、三次市史、吉舎町史、布野村誌をはじめとして、三次地方史に関わる多くの著書に携わるとともに、公民館講座などを通じてわかりやすく市民に郷土史を広めたことなど、文化財保護への長年の功績が認められ、この度の受賞となりました。



森林学習 「遊々の森・たいようの森」で植樹体験



10月27日(火)、三和小学校5年生(28名)と保護者が三和町大力谷の若林山国有林「遊々の森・たいようの森」で、森林教室と植樹体験を行いました。

森林教室では、広島北部森林管理署職員による紙芝居やクイズ形式で森林のはたらきなどを学び、自然環境の大切さだけでなく、ゴミも分別すれば資源となることなどを学びました。

植樹体験では、NPO法人善菊会や地域の方の協力により、保護者と一緒にクヌギやケヤキなどの苗木200本の植え付けを行いました。

この森林学習や植樹体験を通して学んだことを忘れず、ふるさとの山や川に対する愛着や感謝、地域の人たちとのつながりを大切にする心を持ち続けてください。

奥田元宋・小由女美術館 入館者50万人達成！

奥田元宋・小由女美術館の入館者数が50万人を突破し、11月16日(月)記念セレモニーが行われました。50万人目の入館者となったのは、三原市にお住まいの児玉ミチコさん。地元のボランティアサークルのメンバーら8人で来館されました。

児玉さんは、「この美術館を訪れるのは4回目で、いつも楽しませてもらっている。50万人目に選ばれてすごくラッキーです」と笑顔で喜びを語られています。

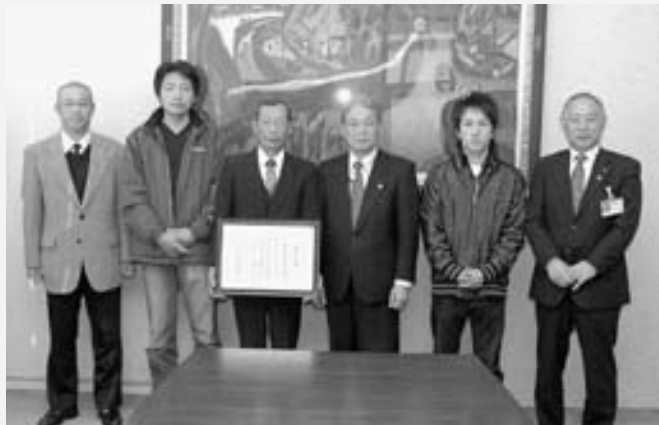
また、美術館では入館者50万人達成を記念してスタンプカードが作成され、常設展・企画展を鑑賞してスタンプ5つを集めると素敵なプレゼントがもらえる企画もスタートしました。ぜひ、皆さんもお出かけください。



50万人目の来館者となった児玉さん(左)、村上館長(右)



伊賀和志神楽団が 青少年健全育成功労者等知事表彰受賞



11月15日(日)、広島県民文化センターで開催された青少年育成県民運動推進大会で、伊賀和志神楽団(作木町)が平成21年度青少年健全育成功労者等知事表彰(育成功労団体の部)を受賞されました。

伊賀和志神楽団は地域の伝統文化として「出雲神楽」の上演、伝承を明治初期からされています。また、伝統芸能の継承活動として、地元中学生を中心に31年間毎週1回の指導を継続して行っておられます。

神楽を通して地域を愛する気持ちを育てるなど、青少年の健全育成に貢献されていることなどが、今回の表彰につながったものです。

「人権の花」贈呈式

「人権の花」運動は、花を育てることで命を大切にすることを育むことを目的に、昭和57年から毎年行われています。今年も、10月19日(月)・22日(木)に、布野・八幡・河内・灰塚・川西小学校および八幡小学校徳市分校で、「人権の花」贈呈式が行われました。

贈呈式では、三次市と広島法務局および三次人権擁護委員協議会からヒヤシンスの栽培セットが全児童(235人)に贈られました。また式では、人権イメージキャラクター「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」から、小学生にもわかりやすいよう人権についての話なども行われました。

児童らは「きれいな花が咲くよう、水やりをしながら心をこめて大切に育てます」と約束してくれました。



クリーンセンターから

問い合わせ先

総合窓口センター 環境政策課 業務管理係 ☎(0824)66-3449

FAX(0824)66-3168 ✉shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

年末・年始のごみの収集、直接持ち込みについて

年末

年末のごみの収集は12月30日(水)まで行います。
曜日をご確認のうえ、ご利用の収集ステーションへお出しください。
クリーンセンターへの**直接持ち込みも12月30日(水)まで**受け付けます。搬入時間をご確認のうえ、ご利用ください。
※直接持ち込みの場合も、収集ステーションへ出す場合と同様の分別をしてください。
※年末の直接持ち込みは大変込み合いますので、早めにご利用ください。

年始

年始は1月4日(月)から通常どおり業務を行います。

月 日	収 集	直接持ち込み
12月26日(土)	休み	通常どおり(9時～12時)
12月27日(日)		休み
12月28日(月)	通常どおり	通常どおり(9時～16時)
12月29日(火)		
12月30日(水)		
12月31日(木)	休み	休み
平成22年1月1日(金)～3日(日)	休み	休み
平成22年1月4日(月)	通常どおり	通常どおり(9時～16時)

三次市ふれあい収集 について

市では、平成19年4月から、高齢であることや、障害があることで、所定のごみ集積所までごみを運ぶことができない方を対象に、直接対象者宅を訪問し、家庭ごみを収集しています。

●ふれあい収集を利用できる世帯

この事業の対象となる世帯は、市税などの滞納がない世帯で

- ①介助、介護が必要なおおむね65歳以上の方、または障害があり、介助、介護が必要な方で、一人暮らしの世帯。
 - ②介助、介護が必要なおおむね65歳以上の方、または障害があり、介助、介護が必要な方だけで構成されている世帯。
 - ③その他、支援が必要と認められる世帯。
- ※これらの認定は、審査会において審査し、認定します。

●収集対象品目

市が分別収集している全品目が対象です。ただし、粗大ごみについては、申し込み制による収集になります。

●申請方法

この事業を利用しようとする本人、家族、親族、介護等に関わっている方であれば、どなたでも申請できます。

●申請・問い合わせ先

総合窓口センター環境政策課業務管理係(三次環境クリーンセンター内)、総合窓口センター環境政策課、各支所、福祉事務所で受け付けています。

奥田元宋・小由女

美術館 クローズアップ

柿手春三 池袋モンパルナス 作家たち



柿手春三《滝野川中里雪》1933年 三良坂平和美術館



福沢一郎《骨董店》1929年
富岡市立美術博物館・福沢一郎記念美術館

三次市三良坂町出身の画家柿手春三は、1909年に生まれ、1928年画家を志して上京し、太平洋画会研究所、川端画学校に学びました。峰村リツ子や井上長三郎らに刺激を受けたフォーヴィスム時代に続き、独立展に出品しながらフォーヴからシュルレアリスムの自由な表現へと作風が変化します。仲間たちと議論しながら池袋モンパルナス時代を過ごし自らの道を模索した東京時代を謳歌しました。また、1940年に広島に帰ってからは自由美術展に出品しながら、広島平和展を創設し、広島画壇をリードしました。同時に居住していた海田町の海岸を守るため、海田湾埋立反対運動の中心人物として活躍します。本展では、画家柿手春三の生涯とその画業を、より掘り下げて紹介するため、奥田元宋・小由女美術館を第一会場に、三良坂平和美術館を第二会場とした同時開催形式で開催します。

第一会場では、池袋モンパルナス時代の交友作家である鬘光や寺田政明、長谷川利行の作品を交えて柿手春三の画業を紹介します。

第二会場では、柿手春三の出身地でもある地元三良坂に残る、ふるさとの風景や自然、静物など身近なテーマで描かれた柿手春三作品を紹介します。

と き 12月11日(金)～平成22年1月17日(日)

※12月28日(月)～1月1日(金)・1月13日(水)は休館

開館時間 第一会場 9時30分～17時

第二会場 9時～17時

ところ 第一会場 奥田元宋・小由女美術館

第二会場 三良坂平和美術館

観覧料 (常設展観覧料を含む)

	第一会場・ 第二会場共通	第一会場のみ	第二会場のみ
一般	1,000円	800(700)円	300円
ペアチケット	—	1,500円	—
高校・大学生	500円	400(300)円	200円

※中学生以下無料

※()内は20名以上の団体および前売り

※ペアチケットは一般男女のペアが対象(第一会場のみ)

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は観覧料免除

※3歳以上の幼児を同伴する保護者1名は無料(第一会場のみ)

会期中のイベント ※申込不要・入館チケット必要

第一会場	講演会 「広島美術と池袋モンパルナス」	12月13日(日) 13時～	講師 広島県立美術館主任学芸員 藤崎 綾
	美術講座 「柿手春三の美術」	平成22年 1月9日(土) 11時～	講師 奥田元宋・小由女美術館学芸員
第二会場	ワークショップ 「平和へのメッセージ」	12月23日(水) 11時～14時～	講師 絵本作家 戸川幸一郎
	平和の木を手づくりします。	12月23日(水)	講師 三良坂平和美術館スタッフ
	講演会 「柿手春三と池袋モンパルナス」	平成22年 1月10日(日)11時～	講師 板橋区立美術館学芸員 弘中智子

ボランティアスタッフ 募集中!

美術館で活動してみませんか。

【活動内容】受付監視、作品ガイド、環境美化など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 奥田元宋・小由女美術館

☎(0824)65-0010 ㊚(0824)65-0012 ✉info@genso-sayume.jp



しあわせづくり
of Place
くり 三和 編

10万人めざしてリレーコンサート

ホールを生かし継続事業



音の響きが自慢の「みわ文化センター」では、指定管理を受けた平成18年度がちょうど開館10周年目と重なったこともあり、その年の11月26日から「響けサンホール めざせ10万人リレーコンサート」をスタートしました。

今年10月4日には第26回目をを行い、ついに参加者が5,000人を突破しました。まだサンホールのすばらしさを体験していないあなた！ぜひ一度、体験してみてください。



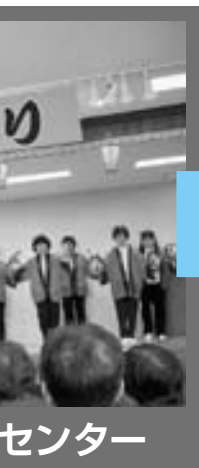
問い合わせ先
三和町自治連合会
☎(0824)52-7086
✉miwa-b@m-city.jp

地域の“輪・和”づくり

三和まちづくりネットワーク

まちづくりを進めるため、三和町で活動している各団体が、ともに手を結びあう場として「三和まちづくりネットワーク」を立ち上げました。三和町を大事に思っている団体、三和町を安心安全な町にしたいと思っている団体、三和町を活性化させたいと思っている団体なら、どなたでも参加可能なこのネットワーク、皆さんと“輪・和”をつくり、まちづくりを進めていきます。

平成22年1月17日(日)には、「三和町まちづくり大会」を開催します。『安全で安心して暮らせる地域』となるよう一歩前進したいと思います。



センター



板木コミュニティセンター



下板木コミュニティセンター



いきいき輝くひとづくり

生涯学習講座開講

今年度から人生を豊かにするため、仲間づくり・居場所づくりなど、町民対象の生涯学習をスタートしました。

「鼻歌なかま」「ボイストレーニング」「エコクラブ」「地産地消の料理教室」「ビデオ・写真同好会」、そして小学生対象の「わくわくキッズパーク」「パソコン検定チャレンジ講座」を開講し、目標を持って楽しく学んでいます。



子どもたちにいろいろな体験をしてもらいたいので、小学校が一斉下校となる水曜日に行事を行っています。今年はトマトを植えて、観察記録をつけました。

また、町民まつりのバザー販売を行ったり、季節の行事も取り入れたり、初めての体験にワクワクしっぱなしの子どもたちです。

三和の概要

三和町には4つのコミュニティセンターがあります。コミュニティセンターごとに、運営委員で事業活動を行っています。



上山コミュニティセンター



敷名コミュニティセンター

平成22年度 保育所新規入所受付のお知らせ

平成22年4月からの新規入所の申し込み手続きを次の日程で行います。

申し込み方法

子育て支援部保育課、市役所総合窓口センター、各支所、各保育所で配布する申し込み用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて受付日までに提出してください。

添付書類については、申し込み用紙とともにお渡しするしおりをご覧ください。

受付期間・場所

- ①平成22年1月7日(木)～平成22年1月22日(金)
8時30分～17時30分 *土日・祝日を除く
三次市福祉保健センター3階 保育課または各支所
 - ②平成22年1月16日(土)～平成22年1月17日(日)
8時30分～17時30分
三次市福祉保健センター3階 保育課
- ※必ず平成22年1月22日(金)までに申し込んでください。申し込み期間を過ぎて提出された場合は、次回(3月中旬)の審査対象となります。

問い合わせ先

子育て支援部保育課保育係 ☎(0824)62-6147 ☎(0824)62-6300
✉hoiku@city.miyoshi.hiroshima.jp
または各支所

●入所申し込みを受ける保育所(園)

区分	名称	所在地	定員
三次市立	愛光保育所	三次町1681	140
	十日市保育所	十日市中4-8-1	172
	川地保育所	上志和地町1078-1	45
	和田保育所	向江田町3362-7	55
	田幸保育所	大田幸町1532-2	45
	神杉保育所	高杉町81-2	45
	河内保育所	小文町219	20
	粟屋保育所	粟屋町1456-1	55
	川西保育所	三若町1513	45
	(仮称)酒屋保育所	東酒屋町579	140
	君田保育所	君田町西入君78-1	60
	布野保育所	布野町下布野1257-2	60
	さくぎ保育所	作木町下作木721-1	60

区分	名称	所在地	定員
三次市立	吉舎保育所	吉舎町吉舎112	90
	安田保育所	吉舎町安田3377-1	30
	八幡保育所	吉舎町吉舎川之内297-1	30
	敷地保育所	吉舎町敷地2237	30
	三良坂保育所	三良坂町三良坂2825	120
	仁賀保育所	三良坂町仁賀1356	30
	灰塚保育所	三良坂町灰塚8-3	30
	みわ保育所	三和町敷名1460-9	120
	こうぬ保育所	甲奴町本郷1627-1	100
	公設民営	東光保育所	四拾貫町12-1
私立	みゆき保育園	畠敷町1868-2	120
	子供の館保育園	南畑敷町349-7	60
	子供の城保育園	十日市中2-9-24	90

すくすく 育世



保 育 所 開 放

身近な場所で集い、遊び、相談できるよう、保育所を地域へ開放します。

気軽に遊びに、おいでください。詳しい内容などは、それぞれの保育所へお問い合わせください。



平成21年度「食育」絵画コンクール 入賞作品を表彰

子どもたちの食育への関心を高めるため、小学生を対象に「食育」絵画コンクールを行いました。市内20校1,082人から、調理実習や給食、農業体験、家族との食卓風景など様々な子どもたちが感じた「食育」の絵が寄せられました。

11月8日(日)には、「みよし健康福祉まつり」で表彰式を行いました。受賞作品は次のとおりです(敬称略)。



【特選作品】
毛利一貴(三次小6年)

入選: 山中波留也(三次小6年)、斎藤望翔(粟屋小6年)、石見莉子(三次小4年)、上里純二(志和地小2年)、宮中夢野(十日市小1年)

佳作: 近森茜(八幡小6年)、川本果歩(三次小6年)、大下凌矢(三次小6年)、峠田翼(八幡小4年)、佐々木萌香(三次小4年)、中千夏(三次小4年)、山本那央(田幸小4年)、山本俊一(三次小4年)、長谷川弥有(神杉小3年)、山崎賢誠(八幡小3年)、西田広大(三次小3年)、天野愛子(粟屋小3年)、山口颯太(八次小3年)、長谷川智章(神杉小2年)、池田陵亮(八幡小2年)、長谷川理久(八次小2年)、金子亮雅(三次小2年)、中本友(十日市小2年)、宗山壘(三良坂小1年)、田邊悠也(十日市小1年)

問い合わせ先 福祉保健部健康推進課食育推進係

☎(0824)65-1294 ☎(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp



「みよし版食事バランスガイド」掲載メニュー紹介

バランスよう食べて みんなでコマをまわそうや

「食事バランスガイド」は1日に「何」を「どれだけ」食べればよいかをわかりやすく「コマ」の形で表したものです。この「コマ」がうまく回ると「バランスのよい食事」となっています。「食事バランスガイド」は市ホームページに全文を掲載していますので、食生活の参考にしてください。

⑥山の芋入りお好み焼き (吉舎)

材料(4人分)

山の芋…………… 250g
糸こんにゃく…………… 70g
キャベツ…………… 120g
もやし…………… 60g
だし汁…………… 150cc
ねぎ…………… 20g
油…………… 大さじ1
青のり…………… 適量
削り節…………… 適量
お好みソース…………… 適量

作り方

- ①山の芋は皮をむき、すりおろしてだし汁でのばしておく。
- ②糸こんにゃくは2cm長さに切って下ゆでし、キャベツはあらみじん、もやしはざく切り、ねぎは小口切りにしておく。
- ③①、②をよく混ぜ合わせる。
- ④フライパン(ホットプレート)を熱し、油をひき、③の両面を焼く。
- ⑤皿に盛り、好みで青のり、削り節、お好みソースをかける。

「山の芋」の特徴はその粘り強さ。粘っこい割にくせがないのは、消化酵素(ジアスターゼ)が多く含まれているためです。疲労回復・強壮・健胃、高血圧予防に効果があるとされています。とろろ汁として食べるときは、すりおろしただけでは粘りが強く食べにくいので少し濃いめのだし汁を加えてよく混ぜます。

※混ぜるだし汁は必ず40~50℃まで冷めます。皮をむいたら酢水にさらす。



問い合わせ先 福祉保健部健康推進課食育推進係 ☎(0824)65-1294 ☎(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

行事のお知らせ

相談	とき	ところ	対象	内容など	問い合わせ・申し込み先
子育て相談	12月22日(火) 9:30~11:00	三次市福祉保健センター3階	乳幼児とその保護者	身体計測、離乳食、食事、歯とお口、育児のことなど気軽にご相談ください。また友達作りに来てみませんか?	福祉保健部健康推進課母子保健係 ☎(0824)62-6257 ☎(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
	平成22年 1月13日(水) 10:30~12:00	みわ保健センター			
パパ・ママスクール	平成22年 1月15日(金) 13:30~16:00	三次市福祉保健センター3階	妊婦さんとその家族	もうすぐお父さん・お母さんになる方を対象にパパ・ママスクール(マタニティークラス)を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしていますので、子育てのノウハウと一緒に学び、体験しましょう!	福祉保健部健康推進課食育推進係 ☎(0824)65-1294 ☎(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
	平成22年 2月5日(金) 13:30~16:00				
離乳食講座	12月21日(月) 13:30~15:30	吉舎保健センター	18ヵ月頃までの乳児を子育て中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、楽しく交流しましょう! 10名で締切ります。 ・託児を行いますので、ご希望の方はお知らせください。 ・申込み締切り 12月16日(水)	福祉保健部健康推進課食育推進係 ☎(0824)65-1294 ☎(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp 吉舎支所 ☎(0824)43-3111 ☎(0824)43-3062 ✉kisa@city.miyoshi.hiroshima.jp
	平成22年 1月8日(金) 13:30~15:30	三次市福祉保健センター3階	7ヵ月~18ヵ月頃までの乳児を子育て中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、楽しく交流しましょう! 10名で締切ります。 ・託児を行いますので、ご希望の方はお知らせください。 ・申込み締切り 平成22年1月5日(火)	福祉保健部健康推進課食育推進係 ☎(0824)65-1294 ☎(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

夢をかなえる 自分づくり

新型インフルエンザワクチン接種費用を助成します。

市では、優先的に接種する対象者のうち、所得の少ない世帯(市県民税非課税世帯・生活保護世帯)の負担を軽減し接種の促進を図るとともに、妊婦や1歳から中学校3年生までの優先接種者を対象に接種費用の負担軽減と接種を促進し、感染拡大および重症化を予防するため接種費用の助成事業を開始しました。

1. 費用助成一覧

費用助成対象者	接種回数	接種費用	市の助成額	医療機関での本人支払額
生活保護世帯および市県民税非課税世帯に属する優先接種対象者の方	第1回目	3,600円	3,600円	0円
	第2回目	2,550円	2,550円	0円
	第2回目 (第1回目と異なる医療機関での接種)	3,600円	3,600円	0円
上記以外の妊婦の方、1歳から中学校3年生までの方	第1回目	3,600円	2,000円	1,600円
	第2回目	2,550円	0円	2,550円
	第2回目 (第1回目と異なる医療機関での接種)	3,600円	0円	3,600円

※接種回数は厚生労働省が次のとおり方針を定めています(11月11日方針)。

- ・健康成人・妊婦・65歳以上の方：1回
- ・基礎疾患がある方：1回または2回接種
- ・1歳から13歳まで・中・高校生の方：2回

2. ワクチン接種の方法と助成を受けるために必要な書類等について

- ①優先接種対象者の方で、接種費用軽減の対象者になっているかご確認ください。
- ②接種を受ける医療機関に予約を入れてください。(接種できる医療機関は、「広報みよし11月号」の折り込みチラシをご覧ください。)
- ③接種費用の軽減対象者である「確認書類」をご用意してください。

軽減世帯	確認書類	交付窓口
生活保護世帯に属する方	生活保護受給証明書	社会福祉課
平成21年度の市県民税非課税世帯に属する方	市県民税非課税証明書	課税課、市民生活課、支所
上記以外の妊婦の方、1歳から中学校3年生までの方	母子健康手帳、健康保険証、住民票、学生証等	

※市県民税非課税世帯に属する方で、すでに次のものをお持ちの方は、これらを「確認書類」として使用できます。

確認書類の名称	用紙の色
介護保険料額納入通知書(所得段階が、第1段階～第3段階のもの)	白
後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	薄い緑色
介護保険負担限度額認定証	若草色
介護保険特定負担限度額認定証 (特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)	空色
介護保険利用者負担額減額・免除等認定証 (特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)	ピンク色

- ④上記「③」の「確認書類」を医療機関に持参し、医療機関の窓口にて提示してください。
*土・日の休日窓口では、市県民税非課税証明書は交付できませんのでご注意ください。

3. 接種費用の「償還払い」について

優先接種費用軽減の対象者のうち、すでに市内または市外の医療機関で接種を受けられ、接種費用を支払われている場合は、申請により費用助成金額を原則口座振替によりお支払いします。

救急外来受診の協力について



緊急性のない軽症な患者さんの救急外来を受診するケースが増えています。そのことにより重症な患者さんの対応が困難になったり、入院中の患者さんの急変に対応ができなくなったりすることがあります。救急外来は、急病で急な処置を必要とする患者さんのために最小限の診療体制となっています。事情をご理解いただき、かかりつけ医を持ち、できるだけ医療機関の診療時間内に受診してください。

問い合わせ先 市立三次中央病院 電話(0824)65-0101
福祉保健部健康推進課 電話(0824)62-6232

問い合わせ先
福祉保健部 健康推進課 健康推進係
電話(0824)62-6232
FAX(0824)62-6382
kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

詳しい手続き方法等については、今月号の「新型インフルエンザワクチン接種費用を助成します」のページ(チラシ)をご覧ください。

すこやか☺4コマ



はちまるにいまる

8020達成者・はつらつ家族表彰式

はちまるにいまる

「8020運動」をご存知ですか？ これは、80歳で20本以上の歯を残そうという運動です。11月8日(日)に開催された「第6回みよし健康福祉まつり」では、8020を達成された43名の表彰式が行われ、歯科医師会長から表彰状などが贈呈されました。

8020を達成される方は年々増えています。いつまでも自分の歯でおいしく食事ができるように、普段からお口の健康づくりをしていきましょう。

また、同日「はつらつ家族表彰式」も行われました。これは、昨年度の3歳児歯科健康診査を受診された幼児とその保護者の中で、歯と口腔が正常で疾病異常がなく健康であること、顔の発育が調和を保っていることなど、「お口の健康」に優れた家族から選ばれるもので、厳正な審査の結果、次の2組が選ばれました。

- 早瀬 ジャキリンデラペナさん、マキディオオンさん
- 前保 彩さん、翔栄さん

表彰式に出席された早瀬ジャキリンデラペナさんとマキディオオンさん(左から)

*早瀬さんは「広島県はつらつ家族表彰」の広島県歯科医師会長賞も受賞されました。



♣早瀬ジャキリンデラペナさん マキディオオンさん

日ごろからお口の健康で気をつけていることは何ですか？

「毎食後の歯磨きをしています。甘いものはあまり食べないようにしています。」

市民のみなさんに一言

「歯が一番大事です。皆さんもお口の健康に気をつけましょう。」

♣前保 彩さん、翔栄さん

日ごろからお口の健康で気をつけていることは何ですか？

「毎食後の歯磨きをしています。またフッ素塗布を受けています。甘いものもあまり食べないようにしています。」

市民のみなさんに一言

「ありがとうございます。これからも虫歯にならないよう親子で気をつけていきたいと思えます。」

受賞者の皆さん、おめでとうございます。

健康相談等のお知らせ (広島県北部保健所)

相談	とき	ところ	その他	問い合わせ・申し込み先
心の健康相談	12月15日(火) 平成22年 1月19日(火)	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎内) 三次市十日市東四丁目6番1号	対象: ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など スタッフ: 精神科医師 保健師	電話でご予約ください。 秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎(0824)63-5181 (内線3342)
エイズ検査・相談	平成22年 1月13日(水)		検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時実施しています。	☎(0824)63-5190 ※電話をお使いにならない場合はFAXでお申し込みください。

下水道工事にご協力ください

下水道は、水洗トイレや台所などから排出される水を浄化し河川に放流することにより、生活環境だけでなく河川水質などの改善にも寄与する事業です。

平成21年度も市内各所で工事を行っています。工事の施工に当たっては、片側交互通行など、やむを得ず車両の通行を制限させていただきます。皆様のご協力をお願いします。

工事時間 8時30分～17時まで(原則)

※工事の状況により、やむを得ず時間を超過することがありますのでご了承ください。

交通規制について

- ・工事中は交通誘導員を配置します。迂回路などは交通誘導員の指示に従ってください。
- ・工事場所付近の商店・事務所などへの通行は、交通誘導員にお知らせください。
- ・車両の通行規制は、工事看板でお知らせします。
- ・毎日工事終了後には、車両が通行できるよう復旧作業を行います。
- ・市街地中心部における主な車両の通行規制は、次のとおりです。



凡例	下水道工事の場所	工事中の車両規制	規制の期間(予定)
	下水道工事区域	日々の工事場所について、車両通行止めなどの規制があります。	平成22年3月末まで
①	市道(国道375号「上原北」交差点～国道183号「南畑敷」交差点)	車両の通行はできません。	平成22年1月末まで
②	国道183号(「麻原下」交差点～「麻原(中)」交差点)	上下線とも1車線規制します。(下り線(尾道方面)は終日規制)	平成22年3月末まで
③	市道(馬洗川堤防～国道183号「麻原下」交差点)	車両の通行はできません。	平成22年2月末まで
④	市道(JR中原踏切～大樽池の一部)	片側交互通行になります。	平成22年3月末まで
⑤	市道(国道183号「下新町」交差点～JR西三次駅の一部)	車両通行止めにする場合があります。	平成22年3月末まで

※規制の期間は、工事の状況により延長する場合があります。

問い合わせ先

水道局下水道課建設係 ☎(0824)62-6107 FAX(0824)62-6356
✉gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

市民・大学協働講座 の開催

大学連携事業の一環として、三次市と包括協定を結んでいる3つの大学から講師を迎え、市民・大学協働講座を開催しています。

今回は広島大学から講師を迎え、子育てに関する講演会を開催します。この機会に、「親と子」・「夫と妻」・「子と子」のつながりについて考えてみませんか。ぜひ、ご参加ください。

とき 平成22年1月17日(日)
13時30分～15時

ところ 三次市福祉保健センター
4階 ふれあいホール

講師 広島大学附属幼稚園
副園長 財満由美子さん

演題 心と心をつなぐ
魔法のことば

※託児を受け付けますので、ご希望の方は1月8日(金)までに育児支援課育児支援係☎(0824)6216148へお申し込みください。

問い合わせ先

地域振興部企画調整課企画調整係

☎(0824)6216115

☎(0824)6216137

✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

女性の再就職を応援します 女性キャリアアップ 補助金

結婚・出産・育児のため離職した方が、就職に必要な資格の取得や、能力向上のため講座を受講した場合、その費用の一部を補助します。

対象者 結婚・出産・子育てなどのため離職し、再就職を希望している女性

補助金額 受講費用の2分の1(上限5万円)、※1人1回限り

対象講座 厚生労働省のホームページなどをご覧ください。

※ハローワークでも講座一覧を閲覧できます。

申請方法 育児支援課および各支所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、受講する前に申請してください。

必要なもの 印鑑・該当講座の受講料のわかる書類

※雇用保険制度で教育訓練給付金を受けられる方や、三次市母子家庭自立支援教育訓練給付金を受けられる方も申請できます。

問い合わせ先

子育て支援部育児支援課育児支援係

☎(0824)6216148

☎(0824)6216300

✉kikuj@city.miyoshi.hiroshima.jp

住宅用火災警報器購入助成取扱店 新規登録紹介

次の店を三次市住宅用火災警報器購入助成券取扱店として新規に登録しました。
登録店は随時受け付け中です。

(平成21年11月末現在)

店名	所在地	電話番号
三次技研(株)	畠敷町	62-1171
(株)ミツヤホーミック	三次町	63-2361
(株)杏心	十日市	63-7890
前進工務店	三和町	52-2357
(株)志社建材	三良坂町	44-3128
三次電工(株)	十日市	63-4211
みよし電化住宅ネット	三次町	63-4548
(株)ルピナス	南畑敷町	62-0384
(有)ちはや工務店	三良坂町	44-2033
内藤電機(株)	十日市	63-5354

店名	所在地	電話番号
三次食糧企業組合	三次町	62-2181
(株)榎原プロパン商会三良坂給油所	三良坂町	44-7300
(株)榎原プロパン商会川西給油所	三若町	69-2710
(株)榎原プロパン商会ガスセンター給油所	四拾貫町	62-1333
共和電設(株)	十日市	63-7134
三晃電工(有)	十日市	62-3466
コメリハードアンドグリーン三次秋町店	秋町	65-4101
重松電業	布野町	54-2373
(有)岡田タンス店	三良坂町	44-2082
コメリハードアンドグリーン布野店	布野町	54-7811

店によっては助成対象機器の一部を取り扱っていない場合がありますので、事前にご確認ください。

問い合わせ先

総務部危機管理課危機管理係

☎(0824)62-6116 ☎(0824)62-2951

✉kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp

民生委員・児童委員の交替について

担当地区	旧	新
十日市地区		
東酒屋町(大東1・2・3、門田上・下、松尾、徳市)	松岡 弘さん	三次市東酒屋町1449番地 まかりだ せいご 曲田 省吾さん ☎(0824)63-6034
東部地区		
石原町、海渡町	兒玉達也さん	三次市石原町260番地 いっほ つかし 市場 強さん ☎(0824)69-2085

2名の民生委員・児童委員について変更がありました。今後ともよろしくをお願いします。

問い合わせ先 福祉保健部社会福祉課

☎(0824)62-6146

☎(0824)62-6285

✉fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp

堤防照明整備のための社会実験を実施します

市では、「三川合流部周辺河川環境整備計画」に基づき、馬洗川、西城川合流部の河川堤防(図の太線部分)に照明整備を行います。整備に先駆けて、社会実験(試行)を実施し、皆さんから照明の明るささどうか、点灯時間はいつまでがいいかなどについてご意見をいただきます。アンケートを住吉ポ

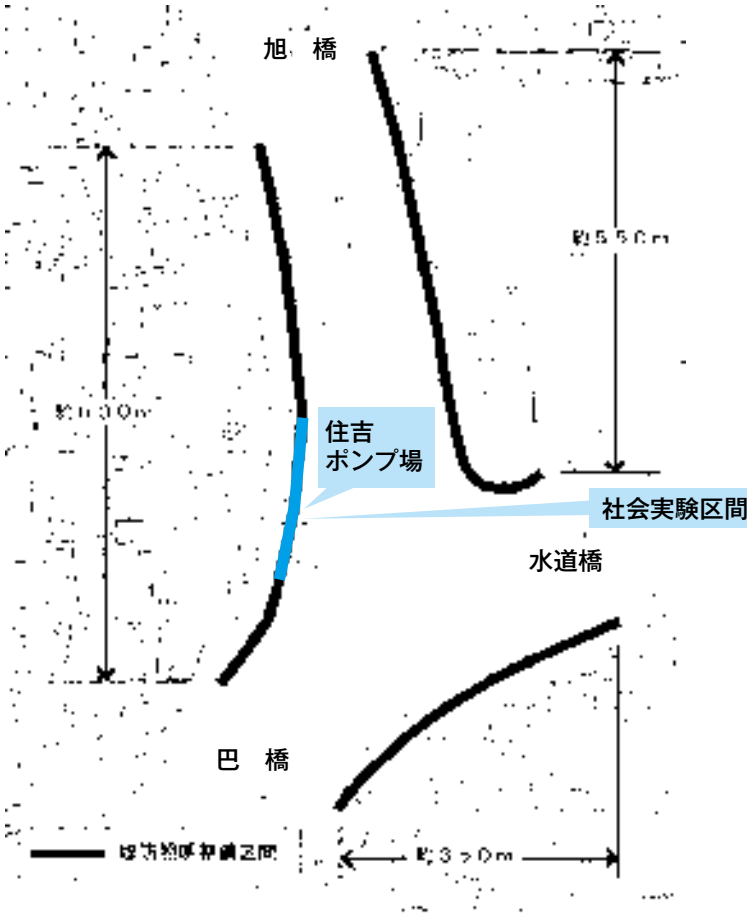
ンプ場に用意していますのでご協力ください。

場所
三次町西城川右岸(住吉ポンプ場の南北区間)に2種類の照明(支柱型と据置型)を設置します

期間
平成22年1月12日(火)まで

問い合わせ先

地域振興部企画調整課企画調整係
☎(0824)62-6115
FAX(0824)62-6137
✉kikaku@city.miyoshihiroshima.jp



12月は「地球温暖化防止月間」です

「地球温暖化防止月間」は、平成9年12月に採択された京都議定書を受け創設されました。これをきっかけに、各家庭でも生活様式を見直してみませんか。

●広島県エコカレンダー(2010年版)を配布します

広島県では「広島発 ストップ地球温暖化」県民運動の一環として、家庭での温暖化防止対策を推進するため、環境家計簿機能が付いたカレンダーを配布します。詳しくは、広島県ホームページをご覧ください。

配布を希望される方へは、環境政策課および各支所でも配布します。

●家族みんなでエコ生活!!

市では、家庭において家族みんなが環境にやさしい生活習慣を身につけ、環境保全意識を高めていただくため、三次市家庭版環境ISO(みよしファミリーISO)を実施しています。この機会にぜひ登録してみませんか。登録後に活動報告を提出すると、認定書と副賞をお届けします。

問い合わせ先

総合窓口センター環境政策課環境政策係
☎(0824)62-6136
FAX(0824)62-6397
✉kankyo@city.miyoshihiroshima.jp

浄化槽の適切な維持管理を

浄化槽を正しく機能させるためには適切な維持管理が必要です。

①保守点検を受けましょう

保守点検では、機器類の調整や消毒薬の補充などを行います。

②清掃を行いましょう

浄化槽に溜まった固形物や汚泥は、臭いや水質悪化の原因になります。清掃では、汚泥の引き抜きなどを年1回以上行わなければなりません。

③法定検査を受けましょう

法定検査は、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認する検査です。保守点検・清掃とは別に、年1回受けなければなりません。

管理者による浄化槽の適正な管理は、浄化槽法で定められています。「保守点検」「清掃」「法定検査」を定期的に実施することで浄化槽の機能を維持し、排水をきれいにすることが出来ます。必ず受けてください。

問い合わせ先

総合窓口センター環境政策課環境政策係
☎(0824)62-6136
FAX(0824)62-6397
✉kankyo@city.miyoshihiroshima.jp

道路の除雪にご協力を

今年も積雪の季節となりました。積雪状況により除雪作業を行います。積雪によりスムーズに行うため、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

- 除雪作業は主要幹線道路(国道、バス路線など)を優先して行います。
- 雪を道路に投げないでください。道路に雪を投げ捨てると凹凸の路面になり、スリップ事故の原因になります。
- 除雪車は一軒一軒の出入口を除雪しながら走ることではできませんので、自宅の前はご家庭で除雪してください。
- 自動車の路上駐車や資材などの放置は、除雪の妨げになるため絶対にしないでください。
- 除雪車通過後の出入口などの雪については、雪かきにご協力ください。
- 「道の駅」や除雪車回転場への長時間の駐車はご遠慮ください。
- 積雪により道路へ立木などが垂れ下がる場合は、事前に伐採をお願いします。立木などで除雪に支障が生じた場合、やむを得ずこちらで取り除くことがあります。



ますのでご了承ください。

● 側溝のフタを取り、雪を投げ込んだ場合、作業後必ず速やかにフタを元通りにしてください。誤って人が落ちる危険があります！

● 除雪は夜間・早朝に行う場合があります。外出される際は、反射タスキなどの反射材を着用し、事故防止にご協力ください。

問い合わせ先

建設部土木課維持管理係
 ☎(0824)62-6156
 FAX(0824)62-6166
 ✉doboku@city.miyoshi.tiroshina.jp
 国土交通省三次河川国道事務所
 ☎(0824)63-4121
 国土交通省三次国道出張所
 ☎(0824)62-3761
 広島県北部建設事務所維持課
 ☎(0824)63-5181
 FAX(0824)63-3448

障害者相談会開催のお知らせ

障害者(身体・知的・精神)の生活や就労、ご家族の悩みなどの相談を障害者支援センター相談員などが行います。お気軽にご相談ください。

障害者巡回相談	とき	ところ
相談員 三次市障害者支援センター相談員 (ほか) 相談時間 10時~12時	1月18日(月)	作木支所
	1月19日(火)	布野保健福祉センター
	1月21日(木)	みわ保健センター
	1月22日(金)	吉舎保健センター
	1月25日(月)	君田保健センター
	1月26日(火)	甲奴老人福祉センター
	1月29日(金)	みらさか福祉センター

「きこえ」に困っている人のための相談会

相談員 伊達元一郎(聴覚障害者)
 相談時間 9時~12時
 ※要約筆記あり

とき	ところ
1月9日(土)	三次市福祉保健センター1階相談室

ピア・カウンセリング

聴覚障害・脊髄損傷・視覚障害・歩行障害・脳血管障害・統合失調症の方々がカウンセリングに応じます。

カウンセリング時間
 13時30分~15時30分※要予約(3日前まで)

とき	ところ
1月16日(土)	三次市福祉保健センター2階活動交流室

行政相談委員の相談所開設

総務省では、国や特殊法人の仕事についての苦情やご意見・ご要望の解決や実現に向けて、行政相談委員による相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

とき	ところ
12月21日(月) 9:00~12:00	みらさか福祉センター
12月24日(木) 10:00~11:30	君田保健センター
1月8日(金) 9:00~12:00	甲奴老人福祉センター
1月12日(火)	10:00~15:00 吉舎支所
	10:00~15:00 みわ保健センター
1月17日(日) 10:30~16:00	CCプラザ
1月18日(月) 9:00~12:00	みらさか福祉センター

※日程は変更される場合がありますので、ご利用の際は、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先

総務省中国四国管区行政評価局
 ☎(082)228-6173 FAX(082)228-4955

問い合わせ先 三次市障害者支援センター

☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132
 ✉support@p1.pionet.ne.jp

キラリと光る 新所蔵作品展

本年度新たに寄贈のあった作品を中心とする所蔵展です。美術館あーとあい・きさでは初公開となる作品をはじめ、当館ならではの名品の魅力を心ゆくまでご鑑賞ください。

とき 12月16日(水)～
平成22年1月15日(金)
10時～17時
※月曜日(祝日を除く)
および12月29日(火)～1月
3日(日)は休館

ところ 美術館あーとあい・きさ

入場料 一般 150円
※高校生以下、65歳以上の方、
身体障害者手帳等をお持ち
の方および介助者は無料

問い合わせ先 美術館あーとあい・きさ
☎・FAX(0824)43-2231



みよし が お で か け

イベント
いっぱい!



イルミネーション

この冬、「平和への祈り」をテーマに三良坂平和公園が美しいイルミネーションで彩られています。また、三良坂平和美術館では、「柿手春三と池袋モンパルナスの作家たち展」も行われています。この機会にぜひ、お越しください。

点灯期間 2月末まで
点灯時間 17時～22時
※12月31日～1月3日までは、
オールナイト点灯
ところ 三良坂平和公園



問い合わせ先
三良坂町自治振興区連絡協議会
☎(0824)44-2749

みよしKINSAI イルミネーション2009

三次市観光キャンペーン実行委員会では、三次の冬のイメージアップを図るため、今年完成した三次きんさいスタジアム周辺でイルミネーション点灯を行います。

約10万個の発光ダイオード照明が三次の冬を彩ります。皆さんのご来場をお待ちしています。

点灯期間 12月18日(金)～平成22年2月14日(日)まで
点灯時間 17時～22時
ところ みよし運動公園 三次きんさいスタジアム
周辺プロムナード



問い合わせ先
三次市観光キャンペーン実行委員会
(事務局:産業部商工観光課)
☎(0824)64-0066 FAX(0824)64-0172

創作合唱オペラ「いのうもののけ」 合唱団員募集

三次に伝わる妖怪伝説「稲生物怪物語」を題材にした県北初の創作合唱オペラを多くの皆さんとつくり、感動を分かち合いたい！日本音楽界の重鎮である、池辺晋一郎、村田さち子両先生を迎え、三次に新たな音楽の息吹をおこし、「稲生物怪物語」のおもしろさを一緒に味わってみませんか。

初演
とき 平成23年
3月26日(土)・27日(日)
ところ 三次市文化会館



申し込み・問い合わせ先
創作合唱オペラ「いのうもののけ」公演実行委員会事務局
☎090-1015-1527(牧野) (10時~16時)
http://operamononoke.web.infoseek.co.jp

●オーディション
平成22年2月21日(日)
●会場 みよしまちづくりセンター
ペペラホール

応募資格

小人(小学校4年生~中学生)
大人(高校生以上)

●練習開始 平成22年3月7日(日)

●練習場所 みよしまちづくりセンターペペラホール

●申込方法 平成22年1月29日(金)までに、郵送、FAX、またはメールでお申し込みください。

申込書

市役所・みよしまちづくりセンター・各支所に備え付けのものを利用してください(事務局のホームページからもダウンロードできます)。

「ふるさとの四季を描こう」作品募集

美術館あーとあい・きさおよび吉舎町自治振興連合会では、これまで夏休み期間中に写生大会を行い作品を募集していましたが、今回から年間を通して作品を募集します。

ふるさとの山や川、街のようすなど、四季折々の情景を描いてみませんか。作品は審査のち美術館あーとあい・きさに展示しますので、ふるってご応募ください。

●対象 小・中学生および高校生
●テーマ 山や川、街のようすなど
風景を題材としたもの。

画材等

- 水彩、油彩、クレヨン、パステル、鉛筆などいずれも可
- 画用紙は自由サイズです。
- 四つ切りの画用紙が必要な方には差し上げますのでお申し出ください。

●提出先 美術館あーとあい・きさ
または吉舎町自治振興連合会

●応募締切 平成22年7月25日(日)
※作品ができ上がり次第提出してください。

●参加料 100円
●表彰等 優秀賞、奨励賞等を表彰するほか、出品者には全員参加賞を贈ります。

●展示期間 平成22年8月5日(木)~8月22日(日)

●展示場所 美術館あーとあい・きさ
問い合わせ先
美術館あーとあい・きさ

☎(0824)4312231

吉舎町自治振興連合会

☎(0824)4317272

第8回若い芽のコンサート出演者募集

毎年恒例の「若い芽のコンサート」の出演者を次のとおり募集します。音楽を専門に学んでいる学生の皆さんの参加をお待ちしています。

●とき 3月14日(日)13時30分

●ところ 三次市文化会館大ホール

●参加資格 市内に在住または出身の方で、音楽高校・音楽大学に在学し、ピアノ・声楽・管弦打楽器・電子オルガンなどを専攻している方

●演奏曲目 自由曲(高校生7分以内、大学生10分以内)

●参加料 9,000円

●申込方法 平成22年1月8日(金)までに、電話・FAX、またはメールでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先
三次音楽家協会

☎(0824)6216668
✉miyoshi-m-a@excite.co.jp

PICK UP STARS '10 ～熱き挑戦者たち～



芸術・文化・スポーツでがんばり、輝いている人をたたえます。



市では、芸術文化・スポーツの各分野で、目標に向かって絶え間ない努力のもとチャレンジし、他の模範として推奨できる成果・成績をおさめた方を顕彰します。

★**顕彰の種類** 芸術文化部門、スポーツ部門

★**顕彰の対象** 市内に在住または通勤・通学する個人および団体で、平成21年1月1日～12月31日までの間に、他の模範として推奨できる成果、成績をおさめていること。

★**顕彰の時期** 平成22年3月(顕彰式で賞状・盾・記念品を贈呈)

★**推薦方法** 総務部秘書広報課、各支所に備え付けの推薦書を平成22年1月15日(金)までに郵送または持参してください(推薦書は、市ホームページからもダウンロードできます)。

★**選考・決定** 選考委員会で審議し、決定します。

提出・問い合わせ先

総務部秘書広報課秘書広報係

〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号

☎(0824)62-6103 FAX(0824)62-6223

✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

第17回景観づくり大賞 ふるさと広島を写真で紹介しよう

県内の22市町と広島県で構成する広島県景観会議では、優れた景観を守り育てるため、ふるさと広島の景観資源を発掘・再発見した方を表彰する「第17回景観づくり大賞」を実施します。皆さんご応募ください。

応募対象 広島県内の知られていない優れた景観、あなたのお気に入りの景観を写真に収めて応募してください。

応募期間 平成22年1月31日まで
(当日消印有効)

表彰・副賞

最優秀賞 1点(2万円)

優秀賞 数点(1万円)

応募方法 建設部都市整備課・各支所に備え付けの応募用紙に記入し、写真を添付のうえ、広島県景観会議事務局に郵送してください。応募用紙は広島県景観会議ホームページ(<http://www.hiroshima-keikan.jp/>)からもダウンロードできます。

応募・問い合わせ先

広島県景観会議事務局

(尾道市まちづくり推進課内)

☎(0848)25-7222

FAX(0848)37-2740

いにしへの里レストハウス経営者募集

三次市いにしへの里内にある「レストハウス」の経営者を次のとおり募集しています。

所在地

三次市高杉町239番地3

「県立みよし風土記の丘」隣接

建物の概要

木造平屋建 120㎡

間取り(厨房、食堂、更衣室、トイレ、ホール、テラス)

月額利用料 75,000円

(諸経費別途必要)

応募期間 随時

問い合わせ先

指定管理者

(有)ジャパンクリーンサービス

☎(0824)63-2646

FAX(0824)63-3739

産業部商工観光課商工観光係

☎(0824)64-0066

FAX(0824)64-0172

✉shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp



各委員を募集しています！

三次市文化会館改修検討委員会委員

三次市文化会館は築36年が経過し、駐車場が狭く、施設・設備の老朽化が進み、来館者や出演者の満足を満たせない状況になりつつあります。耐震診断や劣化状況調査の結果を踏まえ、今後、三次市文化会館の改修について検討していきます。

広く市民の皆さんからご意見をいただくため、「三次市文化会館改修検討委員会」を設置し、次のとおり委員を募集します。

募集委員数 若干名

応募資格 高校生以上の市民で、文化・芸術に関心があり、委員会に出席できる方

応募方法 市役所受付および各支所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、郵送・持参・FAX・メールのいずれかで提出してください（応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます）。

応募締め切り 12月25日(金)まで（当日消印有効）

その他 ・応募多数の場合は、選考により決定します。
・平成22年1月中に第1回目の委員会を開催する予定です。

提出・問い合わせ先

地域振興部企画調整課企画調整係
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
☎(0824)62-6115 ☎(0824)62-6137
✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

(仮称)新三次市斎場建設検討委員会委員

新斎場建設にあたり、市民の皆さんにとって使いやすい斎場とするため、「(仮称)新三次市斎場建設検討委員会」を設置し、広く市民の皆さんから意見をいただく中で、斎場施設の設計に反映していくよう考えています。検討委員会の設置にあたり、次のとおり委員を募集します。

募集委員数 若干名

応募資格 20歳以上の市民で、積極的に委員会に出席できる方

応募方法 環境政策課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、郵送・持参・FAX・メールのいずれかで提出してください（応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます）。

応募締め切り

平成22年1月5日(火)まで（当日消印有効）

その他 書類選考のうえ、決定します。

提出・問い合わせ先

総合窓口センター環境政策課環境政策係
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
☎(0824)62-6136 ☎(0824)62-6397
✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

BUYひろしまキャンペーン 県内製品リストへの 参加募集

広島県では、「BUYひろしま」キャンペーンの一環として、県内製品の一層の周知を図るため、県内製品のリストを作成し、ホームページで紹介しています。皆さんの参加をお待ちしています。

対象製品

- ・県内で製造・加工された製品
- ・県内に主たる事業所、工場を置く事業者等が製造・加工する製品
- ・その他知事が認める製品

事業の流れ

参加申込書を提出↓県内製品であることを県職員が現地確認↓リストの作成↓BUYひろしまホームページへ掲載

その他

・申込書は広島県のホームページ
(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1168577638471/index.html>)に掲載しております。

・商工会議所、商工会等の会員の方は、所属する団体を通じて申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

広島県商工労働局経営支援課
BUYひろしま推進担当
☎(082)513-3333
☎(082)227-5350

県営住宅入居者募集

広島県では、県営住宅の入居者を次のとおり募集します（平成22年2月定期募集）。詳しくは、お問い合わせください。

募集住宅 三次市の県営住宅のうち、新たに空き家が生じた住宅

受付期間 平成22年2月3日(水)～5日(金) ※最終日消印有効

受付時間 8時30分～17時まで

受付機関 県営住宅指定管理者

広島県ビルメンテナンス協同組合
県営住宅管理グループ

三次市十日市中二丁目3番36号
向田ビル1階

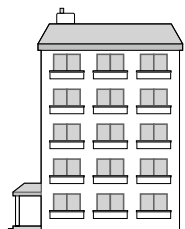
☎(0824)62-6575

その他 募集住宅、申し込み方法および申し込み資格などについては、平成22年1月26日(火)から配布する申し込みのしおりおよび募集一覧をご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

広島県ビルメンテナンス協同組合
県営住宅管理グループ

☎(0824)62-6575



自衛官募集のご案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	15歳以上から 17歳未満の者	平成22年1月8日 まで	1次: 平成22年1月23日 2次: 平成22年2月6日～9日

申し込み・問い合わせ先
自衛隊二次地域事務所
☎・FAX(0824)621-0350

青少年育成だより

青少年育成三次市民会議は、三次市内の19町民会議で構成され、青少年の健やかな成長を願う様々な事業を実施しています。

青少年育成布野町民会議

「朝のあいさつ・巡回運動」と「標語・短歌の募集」

毎年7月と11月に小中学生を対象に、朝のあいさつ運動を実施しています。通学路では、大人よりも先にあいさつをする布野っ子たちの元気で大きな声が響きます。

夏休みと冬休みには、布野地区防犯組合と連携して町内を巡回し、住民への呼びかけ運動を実施します。

また、毎年12月には小中学生を対象に、青少年育成標語と短歌を募集します。応募作品を自治会報などで紹介し



て、住民の青少年健全育成の意識啓発に努めています。

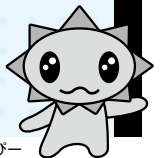
青少年育成和田町民会議 子どもの活動応援隊!

和田町民会議は、自治組織と連携して地域の青少年育成関係団体やグループの活動を支援し、地域全体で育成事業に努めています。



スポーツ少年団・子ども会が行う奉仕活動・キャンプや、海水浴など自然体験活動の支援、小学校児童が行う交通安全パレードや地域安全マップ作成への協力、環境美化活動・110番のステッカー設置への助成などを行っています。

また、下校時の見守り活動や青色回転灯防犯パトロールによる活動も自治組織と連携して実施しています。



青少年のマスコット ゆっぴー

広告 三次市にお住まいのみなさん **木造住宅の耐震診断・耐震改修工事**はおまかせ下さい!!

三次市の補助金制度も活用できます。 建築士が相談をお受け致します。

(対象となる建築物に限ります) (三次市木造住宅耐震診断設計資格者 第19-27号)

〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751
新築そっくりさん 広島東営業所 <http://www.sokkuri3.com>

まずはお気軽にお電話下さい。

0120-356-218

資料請求券
ハガキにこの券を貼って送ってください。

主な行事

1月●January

みよし運動公園(東酒屋町)

☎(0824)62-1994 ☎(0824)64-0344

9日(土)	三次市ソフトテニス連盟 1月例会
10日(日)	新春初打ち会・無料開放(テニス)

広島県立みよし公園(四拾貫町)

☎(0824)66-3366 ☎(0824)66-3370 🌐http://miyoshi-park.jp/

4日(月) 5日(火) 7日(木)	ソフトテニス広島県国体少年男女強化合宿 (1・2・3日目)
10日(日)	ソフトテニス広島県国体少年男女強化練習
11日(月)	(財)広島県バレーボール協会北部支部審判研修会
12日(火)	第16回ミズノ杯パークゴルフ大会
16日(土)	2010新春大イベント
17日(日)	第19回三次オープン卓球大会

19日(火)	PGともえ会月例会
22日(金)	三次市パークゴルフ協会月例会
23日(土)	エンジョイ!フットサルリーグ
24日(日)	第34回北部支部高等学校バレーボール選手権大会
30日(土)	ミズノビクトリークリニック(フットサル)
31日(日)	県北バスケットボールリーグ順位決勝トーナメント



広島北部地域職業訓練センター 訓練講座等・案内

職業訓練

※時間に変更になる場合があります。

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料(会員)	
				受講料(会員)	受講料(一般)
Word(ステップ1 入力編)	1/26~1/28 火・水・木	13:00~16:00	20	6,000円(テキスト代別)	8,000円(テキスト代別)
Windowsマスターコース	1/8~2/2 火・金	18:30~20:30	20	9,000円(テキスト代別)	11,000円(テキスト代別)
Excelマスターコース	1/14~2/18 月・木	18:30~20:30	20	10,000円(テキスト代別)	12,000円(テキスト代別)
管理職研修 (財務票の見方・分析の仕方)	1/26・1/27 火・水	9:00~16:00	20	17,000円(昼食費込)	20,000円(昼食費込)
監督者訓練第2科 (改善の仕方)	1/27・1/28 水・木	9:00~16:00	15	15,000円(昼食費込)	18,000円(昼食費込)

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。ご了承ください。

【参考】

その他、三次市緊急委託訓練講座を開設しています。

市内事業所・三次市民の方は無料で受講していただけます。

(講座によってはテキスト代等個人負担あり)

詳細は訓練センターのホームページ(<http://www.nhvtc.ac.jp/index.htm>)をご参照ください。

※10月号に掲載の「訪問介護員養成研修(ホームヘルパー2級)」については、平成22年1月初旬から募集開始予定でしたが、12月16日(水)から申込受付を開始します。

申し込み・問い合わせ先 広島北部地域職業訓練センター

☎☎(0824)62-8500 ✉info@nhvtc.ac.jp 🌐http://www.nhvtc.ac.jp/index.htm

※日程が変更になる場合があります。

行 事 名	日 時	対 象
三次市立図書館 ☎(0824)62-2639 FAX(0824)63-2861 ※場所はいずれも2階(量の部屋)です。		
このほんだいすきぶーさんの会	1月9日(土) 10:30~	幼児から
ぐるんぱ	1月13日(水) 10:30~	幼児から
たんぼぼ	1月16日(土) 14:00~	幼児から
トトロのおはなし会	1月23日(土) 15:00~	幼児から
君田図書館 ☎・FAX(0824)53-7050		
ばんびのお話し広場	1月17日(日) 13:30~	幼児から
布野図書館 ☎(0824)54-2111 FAX(0824)54-2429		
絵本の会「空色のたね」	1月16日(土) 10:30~	幼児から
作木図書館 ☎(0824)55-2115 FAX(0824)55-7010		
絵本の会「どんぐり」	1月16日(土) 10:30~	幼児から
吉舎図書館 ☎(0824)43-3444 FAX(0824)43-7272		
おはなし広場	1月13日(水) 10:30~	幼児から
三良坂図書館 ☎・FAX(0824)44-2749		
おはなし会	1月19日(火) 10:30~	幼児から
三和図書館 ☎(0824)52-3739 FAX(0824)52-3740		
読書会	1月6日(水) 13:30~	一 般
おひざにだっこのおはなしたいむ	1月15日(金) 11:00~	乳幼児から
絵本の広場	1月16日(土) 14:00~	幼児から
甲奴図書館 ☎(0847)67-3532 FAX(0847)67-3538		
「へびくんのおさんぽ」のお話し会	1月16日(土) 14:00~	幼児から

年末年始の
休館日について

- 12月29日(火)から1月3日(日)は休館します。本の返却はブックポストをご利用ください。(※ビデオなどの視聴覚資料は1月4日(月)以降、直接カウンターにお返しく下さい)
- 12月28日と1月4日の月曜日は全館、平常どおり開館します。

著者は1999年ハンガリーでデビュー、その後ヨーロッパ各地のオペラハウスでソリストとして活躍。「アジアのオペラ史上最高のテノール」と称された。

そんな順風満帆の人生を送っていた最中の2005年、甲状腺がんに倒れ手術。声帯と横隔膜を結ぶ神経を切断、声と右肺の機能を失った。

一年後、声帯機能回復手術を受け、懸命のリハビリを続けた。そして2008年奇跡の舞台復活をとげた。

その本人の手記と彼を支え続けた妻の言葉が、一冊の本になった。

奇跡の歌
声を失った天才
テノール歌手の復活

著/ペー・チェチョル
出版社/いのちのことは社
フォレストブック



新着情報

とらの本

絵/シルベーヌ・ペロル
やく てつか ちふみ
訳/手塚 千史
しゅっぱんしゃ がくようしゃ
出版社/岳陽舎



来年は「寅年」ですが、動物の「虎」のこことを知っていますか。

虎は夜になると活動をはじめます。ネコ科の中でいちばんつよい動物で、ヒョウやチーター、ライオンなどは親せきです。

この本には、とうめいなページがはさみこまれています。そのページをめくると、絵が変わって思いがけないおどろきの世界があらわれます。

さあ、「虎」をじっくり、かんさつしてみましよう。

● 主な行事

奥田元宋・小由女美術館
【12月28日(月)～1月1日(金)・1月13日(水)休館】
☎(0824)65-0010 ㊟(0824)65-0012

12月11日(金)～1月17日(日) 三次ゆかりの作家Ⅲ「柿手春三と池袋モンパルナスの作家たち」展

1月30日(土) 開館時間延長日(21時まで開館)
お月見とロビーコンサートをお楽しみください。

はらみちを美術館 【12月22日(火)休館】
☎(0824)53-7021 ㊟(0824)53-2119

～1月18日(月) 名越宣男写真展

三良坂平和美術館
【12月28日(月)～1月1日(金)・1月13日(水)休館】
☎・㊟(0824)44-3214

12月11日(金)～1月17日(日) 三次ゆかりの作家Ⅲ「柿手春三と池袋モンパルナスの作家たち」展

美術館あーとあい・きさ
【12月29日(火)～1月3日(日)・月曜休館(祝日を除く)】
☎・㊟(0824)43-2231

12月16日(水)～1月15日(金) キラリと光る新所蔵作品展

三次市文化会館 【12月29日(火)～1月3日(日)休館】
☎(0824)63-6335 ㊟(0824)63-6337

1月16日(土) 市民に贈るライフスタイル講座
『自然のままに生きる』
一力まず、あせらず、あるがままにー
講師：高木美保

1月17日(日) 第4回
～スタインウェイピアノで奏でる～
ピアノマラソンコンサート

広島県立歴史民俗資料館(小田幸町)
☎(0824)66-2881 ㊟(0824)66-3106

～平成22年 2月7日(日) 歴史民俗展示
「ちょっと昔の道具展ーはかるー」

1月17日(日) 歴風トーク
「絵巻を見比べる
ーさまざまな『稻生物怪録絵巻』ー」

1月29日(金)～3月22日(月) 冬の展示会
「江の川 瀬・淵の民俗
ー川と生きるー」

みんなの広場

短歌

俳句

憲吉の歌碑眺む里
尾関丘燃ゆる紅葉の傘に覆われ
霧の底橋ゆく人とすれ違ふ
声かけ合うに孫肩車
小春日に屋根職人の三次小唄
夕陽差す頃家紋打ちたり

投稿者 錦 武志さん(十日市中)

投稿者 フリースさん(吉舎町)

迫祭り 慣れぬ手つきで ワラ握る
落葉踏む 秋の夕暮れ 風は舞う

あなたの作品を「広報みよし」に 俳句、短歌、写真、絵は
掲載してみませんか。 がきなど紙面に掲載でき
るものなら何でもOK。

あて先 〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号

三次市総務部 秘書広報課 「みんなの広場」係

✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

※お名前(ペンネーム可)・住所を必ず記入して投稿してください。

人口の動き

12月1日現在
()は対前月比
※外国人登録を含む

人口総数……58,599人(-18人)
男……27,696人(-7人)
女……30,903人(-11人)
世帯総数……23,862世帯(-15世帯)

11月の気象

気象庁
気象統計資料による

降水量……151.0mm
平均気温……9.1℃
最高気温……23.5℃(8日)
最低気温……-0.2℃(22日)

交通事故 多発予報

警戒日
交通事故発生の可能性がもっとも高い日

警戒日……1月12日(火)
北部ブロック警戒日……1月15日(金)
路線別注意日(R54)……1月28日(木)
県下一斉警戒日……1月23日(土)

求人・ 求職状況

10月分
ハローワーク
三次

月間有効求職者数……1,414人
月間有効求人数……880人
月間有効求人倍率……0.62倍
求人募集・仕事の相談はハローワークへ!
☎(0824)62-8609 ㊟(0824)62-1859

12月の納税

納税相談はいつでも気軽にご相談ください

- 市県民税(4期)
- 国民健康保険税(6期)

納期限は12月25日(金曜日)です

【納付方法について】 財務部収納課収納係

☎(0824)62-6127 ㊟(0824)62-6352 ✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

【課税内容について】 財務部課税課市民税係

☎(0824)62-6122 ㊟(0824)62-6137 ✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

地産 Vol.18 地消

Miyoshi Story

みよし物語

三次産農産物をふんだんに使った

三次市地産地消認定の店を

ご紹介します。

「おいしい三次」をどうぞ召し上がれ。

創作鉄板料理 しょうや 笑家

十日市中二丁目12-50 ☎(0824)63-0058
 営業時間 昼 11:30~13:30(火・水・木のみ)
 夜 17:30~22:30 L.O(延長可)
 定休日 毎週日曜日、第3月曜日(変更あり)

今回は、三次市役所のすぐそばにある「創作鉄板料理 笑家」をご紹介します。肉や魚介類などの鉄板料理に加え、お好み焼きも人気のお店では、お昼のランチから夜の一杯までゆっくりと楽しんでもらおうと、他ではなかなか手に入りにくい焼酎などのお酒の種類も充実しています。また、一度に10人程度が利用できる大部屋や座敷もあり、お子様連れでもゆったりとくつろぐことができます。

「外食をしたいと思ったときに笑家の名前が思い浮かぶような、居心地のいいお店にしたい」と話す店長さん、カウンターでは知らない人同士でも仲良くなれるようにと、いろいろな話題でお客様とお客さんをつなげます。

日に日に寒さが増すこの季節、店長さんの楽しい話とあつあつの鉄板料理で、心も体もあたたために出かけてみてはいかがでしょうか。

地産地消の店認定基準 ※4項目のうち2つ以上あてはまること

- 年間を通じて三次産の米を5割以上使用
- 三次産農産物を5割以上使用した献立を、年間を通して1品以上提供
- 食材仕入れ金額の5割以上が三次産の農産物
- 今後も三次産農産物を積極的に使用する意欲がある



いち
おし

夢ひかり米入りお好み【700円】

文字通りこだわり米の「夢ひかり」が入ったお好み焼きは、三和町産の特製んにく醤油で風味よく炒められたご飯が香ばしく、ボリューム満点のメニュー。広島風は上から生地を押さえるのが特徴ですが、こちらではあえて押さえず、ふんわりさせてキャベツの甘みをしっかり引き出しているそうです。「ふわっ、カリっ」の触感をぜひ、お試しください！



特選食材 こだわり米 「夢ひかり」

「夢ひかり」は、三次盆地特有の昼夜の寒暖差を活かして作られた純粋な“コシヒカリ”で、炊いたときの香りもよく、甘みのあるお米です。化学肥料の使用割合や化学農薬の使用回数を極力減らした栽培方法で育てられた、こだわりのお米です。こちらでは、焼き飯などでも味わうことができます。



「広報みよし」に広告を掲載してみませんか

広報紙は原則市内全戸へ配布することとしており、市民の皆さんを中心に大きな宣伝効果が期待できます。企業のイメージアップや商品のPRに、ぜひご利用ください！

詳しくは、総務部秘書広報課へお問い合わせください。

問い合わせ先
 総務部秘書広報課 ☎(0824)62-6103 ☎(0824)62-6223
 ✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp



携帯電話でも三次市の情報を提供しています。QRコードをバーコード読み取り機能付携帯電話で読み取ってください。

三次市携帯電話サイト
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/i/>

※一部の機種で、コンテンツの内容が正しく表示されない場合があります。あらかじめご了承ください。

発行/三次市 編集/総務部秘書広報課
 〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
 ☎(0824)62-6103 ☎(0824)62-6223
 ✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
 三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

新型インフルエンザのワクチン接種費用を助成します

三次市では、新型インフルエンザワクチンの接種費用(自己負担額)を次のとおり助成します。

- I 市県民税非課税世帯→1・2回目の自己負担額が無料(1をご覧ください)
- II 生活保護世帯→1・2回目の自己負担額が無料(2をご覧ください)
- III 妊婦または1歳から中学校3年生までの方
→第1回目の接種につき1人2,000円を助成(3をご覧ください)

※ I～IIIに該当する方で、すでに接種を受けられ接種費用を支払われている場合は、助成額を返還します(「接種費用助成の申請(請求)手続きについて」をご覧ください)。

1 市県民税非課税世帯の方の場合

①最初にかかりつけ医などの医療機関で、新型インフルエンザワクチン接種の予約をしてください。

※ ワクチン接種は妊婦や基礎疾患のある方などが優先されます。

※ かかりつけ医以外でワクチンを接種する場合には、次の「優先接種の対象者であることがわかるもの」が必要です。

* 基礎疾患のある方→かかりつけ医で「優先接種対象者証明書」を受け取ってください。

* その他の方→母子健康手帳、健康保険証、住民票など

② 次のうちから「市県民税が非課税であることがわかるもの」を用意してください。

●介護保険料額納入通知書【白】

(所得段階が第1段階～第3段階のもの)

●後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証【薄い緑色】

●介護保険負担限度額認定証【若草色】

●介護保険特定負担限度額認定証【空色】

(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)

●介護保険利用者負担額減額・免除等認定証【ピンク色】

(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)

●市県民税非課税証明書

(三次市が無料で発行します。発行を希望される方は、市役所課税課、市民生活課、支所で取得してください。)

〈医療機関での手続き〉

三次市内の医療機関での接種

●かかりつけ医での接種の場合

→左記②の証明書等を医療機関の窓口を示してください。

●かかりつけ医以外での接種の場合

→上記①※の「優先接種の対象者であることがわかるもの」と、左記②の証明書等を医療機関の窓口を示してください。

三次市外の医療機関での接種

● 上記①※の「優先接種の対象者であることがわかるもの」を医療機関の窓口を示してください。

● ワクチンを接種したら接種費用の全額を支払い、接種済証(医療機関が発行)と領収書を受け取って、健康推進課、総合窓口センター、支所総合調整係で接種費用助成申請(請求)手続きを行ってください。

2 生活保護世帯の方

①最初にかかりつけ医などの医療機関で、新型インフルエンザワクチン接種の予約をしてください。

※ ワクチン接種は妊婦や基礎疾患のある方などが優先されます。

※ かかりつけ医以外でワクチンを接種する場合には、次の「優先接種の対象者であることがわかるもの」が必要です。

*基礎疾患のある方→かかりつけ医で「優先接種対象者証明書」を受け取ってください。

*その他の方→母子健康手帳、健康保険証、住民票など

②「生活保護受給証明書」を用意してください(社会福祉課で交付します)。

三次市が無料で交付します。交付を希望される方は、福祉保健部社会福祉課(三次市福祉保健センター1階)で受け取ってください。

〈医療機関での手続き〉

三次市内の医療機関での接種

●かかりつけ医での接種の場合
→上記②の証明書を医療機関の窓口
に示してください。

●かかりつけ医以外での接種の場合
→上記①※の「優先接種の対象者
であることがわかるもの」と、上記②を医
療機関の窓口を示してください。

三次市外の医療機関での接種

- 上記①※の「優先接種の対象者であることがわかるもの」を医療機関の窓口
に示してください。
- ワクチンを接種したら接種費用の全額を支
払い、接種済証(医療機関が発行)と領収書
を受け取って、健康推進課、総合窓口セン
ター、支所総合調整係で接種費用助成申
請(請求)手続きを行ってください。

3 妊婦または1歳から中学校3年生までの方

(市県民税非課税世帯、生活保護世帯の方を除く)

①最初にかかりつけ医などの医療機関で、新型インフルエンザワクチン接種の予約をしてください。

※ ワクチン接種は妊婦や基礎疾患のある方などが優先されます。

※ かかりつけ医以外でワクチンを接種する場合には、次の「優先接種の対象者であることがわかるもの」が必要です。

*基礎疾患のある方→かかりつけ医で「優先接種対象者証明書」を受け取ってください。

*その他の方→母子健康手帳、健康保険証、住民票など

②「妊婦または1歳から中学校3年生までであることを確認できるもの」を用意します。

(母子健康手帳、健康保険証、住民票など)

〈医療機関での手続き〉

三次市内の医療機関での接種

●かかりつけ医での接種の場合
→上記②の証明書等を医療機関の
窓口を示してください。

●かかりつけ医以外での接種の場合
→上記①※の「優先接種の対象者
であることがわかるもの」と、上記②を医
療機関の窓口を示してください。

三次市外の医療機関での接種

- 上記①※の「優先接種の対象者であることがわかるもの」を医療機関の窓口
に示してください。
- ワクチンを接種したら接種費用の全額を支
払い、接種済証(医療機関が発行)と領収書
を受け取って、健康推進課、総合窓口セン
ター、支所総合調整係で接種費用助成申
請(請求)手続きを行ってください。

新型インフルエンザワクチン

接種費用助成の申請(請求)手続きについて

- * 市県民税非課税世帯または生活保護世帯→1・2回目の自己負担額が無料
- * 妊婦または1歳から中学校3年生まで→1回目の接種につき1人2,000円を助成
該当する方で、すでに接種を受けられ接種費用を支払われている場合は、上記の助成額を、原則口座振替によりお支払いします。次のとおり手続きを行なってください。

【申請者】

三次市に住民票がある方または外国人登録をしている方で、上記の接種費用負担軽減対象者であり、接種費用を全額支払われた方(本人)

- * 接種を受けた方が1歳から中学校3年生までの場合は、保護者が申請者となります。

【申請に必要な書類】

- ①申請書(様式5号「三次市新型インフルエンザワクチン接種費用助成申請書兼請求書」)
申請書は福祉保健部健康推進課(三次市生涯学習センター1階)、総合窓口センター、支所にあります。
- ②「新型インフルエンザワクチン予防接種済証」(原本)
医療機関が発行されるものです(医療機関が母子健康手帳に記入等された場合は母子健康手帳での申請手続きとなります)。
- ③領収書(新型インフルエンザワクチン接種費用を支払った際の領収書の原本)
- ④振込先の口座が確認できる預金通帳(原則申請者本人の口座。金融機関・支店・口座番号・口座名義人がわかるもの)
ゆうちょ銀行の口座への振込の場合は、通帳に「他金融機関からの振込の受取口座」(7桁の口座番号等)が表紙裏面等に印字してあることをご確認ください(印字がない場合は、申請前に郵便局で印字してください)。
- ⑤申請者本人の印鑑(認印で可、「シャチハタ」などの浸透印は不可)

【申請受付】

平成22年3月31日(水)までに、健康推進課、総合窓口センター、支所で手続きをしてください。

- * 上記【申請に必要な書類】のうち②～⑤を必ず持参してください。
- * 受付日時は平日の8時30分～17時30分までです。

【支払方法】

申請書等を審査し、申請者指定の口座に振り込みます。

問い合わせ先

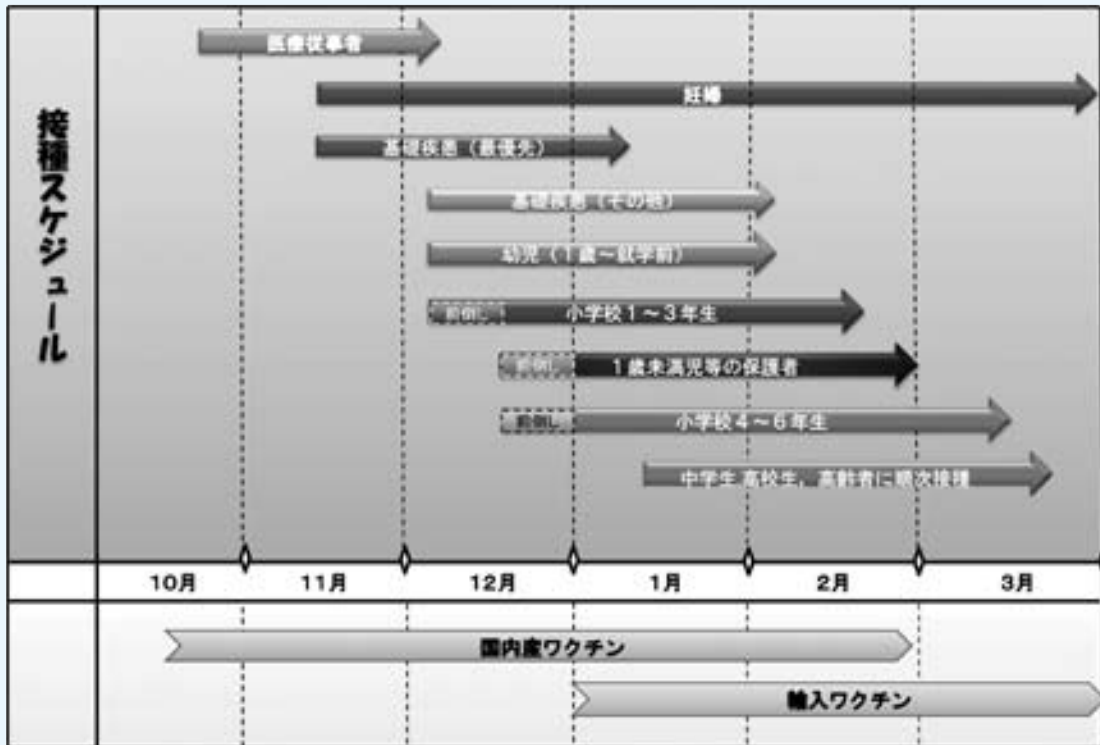
- 三次市福祉保健部健康推進課健康推進係
(三次市十日市東三丁目14番25号 三次市生涯学習センター1階)
電話0824-62-6232 FAX0824-62-6382
- 各支所総合調整係



新型インフルエンザワクチン接種スケジュール

新型インフルエンザワクチンは順次生産されていくため、より必要性の高い方々が早く接種できるような工夫が求められます。そこで、ワクチンの重症化予防という効果をふまえ、以下のとおり優先的に接種できる方々と接種の標準的なスケジュールを国が決めています。

(このスケジュールは変更となる場合もあります。)



症状があるときは早期受診・治療を！

患者の診療は原則すべての医療機関で行なっています。

発熱などの症状がでたら、早めにかかりつけ医等で受診しましょう。

発熱などの症状で医療機関を受診される際には、事前に医療機関に電話連絡をし、マスクを着用し受診してください。

また、次の方は重症化しやすいとされていますので感染には特に注意してください。

- * ぜんそく等の慢性呼吸器疾患のある方
- * 慢性心疾患のある方
- * 代謝性疾患（糖尿病等）、腎機能障害等の基礎疾患のある方
- * 高齢者、乳幼児、妊婦の方

詳しくは、11月号の折り込みちらしをご覧ください。

新型インフルエンザに関する問い合わせ先

● 三次市福祉保健部健康推進課健康推進係

三次市十日市東三丁目14番25号 三次市生涯学習センター1階

電話(0824)62-6232 FAX(0824)62-6382[8時30分~17時30分]

● 広島県北部保健所(発熱相談センター)

三次合同庁舎内

電話(0824)63-4199[6時~22時]